

中間評価シート

中間評価（表紙）

和歌山市 歴史的風致維持向上計画（平成30年3月26日認定） 中間評価（平成30年度～令和4年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保全・活用	4
II 伝統文化を反映した活動の継承	5
III 歴史的建造物の周辺環境の保全	6
IV 歴史的風致の情報発信と認識向上	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 文化財における調査等の進展	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 歴史的風致形成建造物整備事業	9
B 市道明光通線道路美装化事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 景勝地和歌の浦にみる歴史的風致	11
2 紀三井寺にみる歴史的風致	12
3 和歌浦湾の漁業集落にみる歴史的風致	13
4 城下町和歌山にみる歴史的風致	14
5 加太春日神社の海老祭にみる歴史的風致	15
6 葛城修験にみる歴史的風致	16
7 熊野古道にみる歴史的風致	17
8 三社詣にみる歴史的風致	18
9 木ノ本の獅子舞にみる歴史的風致	19
10 団七踊りにみる歴史的風致	20

中間評価シート

中間評価（表紙）

和歌山市 歴史的風致維持向上計画（平成30年3月26日認定） 中間評価（平成30年度～令和4年度）

■ 庁内体制シート（様式6）	21
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	22
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	23

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	景勝地和歌の浦にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	紀三井寺にみる歴史的風致	I, II, III,	
3	和歌浦湾の漁業集落にみる歴史的風致	I, II	
4	城下町和歌山にみる歴史的風致	I, III, IV	
5	加太春日神社の海老祭にみる歴史的風致	I, II	
6	葛城修験にみる歴史的風致	I, II	
7	熊野古道にみる歴史的風致	I, IV	
8	三社詣にみる歴史的風致	I, IV	
9	木ノ本の獅子舞にみる歴史的風致	I, II	
10	団七踊りにみる歴史的風致	I, II	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の保全・活用		
II	伝統文化を反映した活動の継承		
III	歴史的建造物の周辺環境の保全		
IV	歴史的風致の情報発信と認識向上		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	文化財における調査等の進展		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的風致形成建造物整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	市道明光通線道路美装化事業	歴史的風致維持向上施設の整備	

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
方針	I 歴史的建造物の保全・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

歴史的建造物の所有者の高齢化や、後継者が不在であり、修理や修復には多額の費用を要する為、適切な維持管理が行われないうまま老朽化が進んでいるものが存在している。

【方針】

歴史的建造物は、地域が有する歴史や文化を伝える役割を有しており、その活用が重要である。よって多くの人々が、歴史的建造物に触れ、その歴史や文化の価値を感じる機会を作る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	旧中筋家住宅公開事業	5年間で、観覧者実績15,098人	あり	H30～R4
2	湊御殿公開事業	5年間で、観覧者実績18,843人	あり	H30～R4
3	和歌山城天守閣	5年間で、入館者実績819,790人	あり	H30～R4
4	わかやま歴史館	5年間で、入館者実績107,698人	あり	H30～R4

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

令和4年度においては展示施設の活用では6施設の観覧者数合計213,280人（市立博物館：9,099人、わかやま歴史館：20,846人、和歌山城天守閣：176,818人、旧中筋家住宅：912人、湊御殿：4,539人、平井歴史資料室：1,066人）である。

歴史学習の展開では、小・中・高校への出張授業：5回（文化振興課・和歌山市立博物館）、博物館小学校見学受入：44回、博物館支援学級見学受入4回があった。



旧中筋家住宅における三味線と長唄の会

④ 自己評価

文化財担当職員（和歌山市立博物館・和歌山城整備企画課含む）による文化財の普及啓発を進めることにより、地域の歴史に根ざした魅力を発信することにつながった。

観覧者数はコロナ禍前の状況に戻りつつある（R3新設の平井歴史資料室を除く）

⑤ 今後の対応

和歌山市立博物館や和歌浦の社寺建造物の修理を実施している（公財）和歌山県文化財センターと連携し、これらの機関に市民への文化財の普及啓発活動をより積極的に実施してもらう必要がある。老朽化等が課題となっている和歌山城天守閣については、現在今後の整備の方向性を検討しており、建物そのものの文化財的価値の評価も含めて引き続き検討を進めていく必要がある。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅱ 伝統文化を反映した活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

少子高齢化や若年層の減少、価値観の多様化等の影響により、伝統文化活動の担い手の減少や、担い手の固定化に伴う負担感の増大が大きな問題となっている。

【方針】

地域に息づく伝統行事・慣習の紹介や、市民活動団体、学校等と連携して文化財についての認識を深める機会の提供を行う。また、既往調査による情報収集、実態把握、成果の情報発信等を行い、文化財に対する認識や保護活動に対する理解を十分に浸透させる。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化遺産総合活用推進事業 (地域文化遺産活性化事業)	歴史まちづくりに関連するパンフレットの作成	あり	H30～
2	伝統文化親子教室事業	子供向けパンフレットの配布	あり	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

伝統文化・民俗芸能を普及・啓発させていくために、その担い手として重要な次世代の子どもたちを対象とした事業を重点的に展開する。

市内の小中学生等を対象に、本計画策定を契機とした歴史まちづくりに関連するパンフレット(副読本)の製作・配布を行うとともに、各学校や教育委員会と連携して講師を招いた授業等を実施する。

市内の歴史的風致維持・向上を担う活動団体(和歌祭保存会、団七踊保存会、木ノ本獅子舞保存会)等と連携し、子どもたちと民俗芸能の内容・歴史等を学ぶワークショップ等を実施する。

子どもたちが、親とともに伝統文化・民俗芸能に親しみ、修得できるよう親子教室を開催する。



県下小学校授業「総合的な学習の時間」における、出前授業



木ノ本の獅子舞

④ 自己評価

小学生や高校生を対象に、日本遺産・歴史まちづくり・遺跡を含む文化財について普及授業を行った。

子どもたちが歴史的風致に触れるきっかけとなったことで、将来担い手となることを期待する。

⑤ 今後の対応

定期的・継続的に歴史まちづくりに関する授業などを実施する。

伝統文化親子教室の活動により、民俗芸能の将来的な担い手を育成する。

博物館による和歌浦近辺の小中学校への出前事業をおこない、地域の歴史に対する理解を深めてもらう。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅲ 歴史的建造物の周辺環境の保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

歴史的風致を構成する建造物等が単体で保存されていたとしても、その周囲に位置する建築物・工作物が景観にそぐわないものであったり、空き地・空き家のまま放置され維持管理がされていない状態になったりすることにより、結果的に歴史的風致の維持及び向上を図ることができない。

【方針】

歴史的建造物周辺の道路美装化等を実施することで、周遊性を高め文化財へのアクセス環境の向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	市道明光通線道路美装化事業	道路美装化 (延長200mをカラー舗装)	あり	R1～3
2	和歌浦歩道橋美装化整備	美装化の完了	あり	R1～2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・市道明光通線道路美装化事業
- ・和歌浦歩道橋美装化整備

歴史的建造物である民家が点在し、地域住民の生活空間となっている市道明光通線等において、歴史的な街並みに調和した道路の美装化、修景（歩道橋の塗り替え）を実施。



市道明光通線道路美装化事業



和歌浦歩道橋美装化整備

④ 自己評価

文化財や歴史的建造物を結ぶ道路が美装化されることにより、街並みと景観に一体感が形成されている。

⑤ 今後の対応

和歌浦地区の道路美装化や無電柱化整備事業について継続して事業を実施する。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅳ 歴史的風致の情報発信と認識向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

市民や来訪者に、歴史的建造物と一体となった活動や歴史的風致についての情報が適切に提供できておらず、歴史的風致の価値が認識されていない現状がある。歴史的建造物や伝統文化等歴史的風致についての情報を伝える手段の整備はなされておらず、来訪者の行動も施設のための「点」にとどまっている。

【方針】

市立博物館に加え、わかやま歴史館において市内の伝統文化や活動の情報発信に努める。また、和歌の浦において、周辺の施設案内・情報展示、交流・滞在・休憩空間の発信する拠点となる「和歌の浦」ガイダンス施設を整備する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	発掘調査速報展パンフレット作成	あり	H25～
2	「和歌の浦」ガイダンス施設整備	周辺の施設案内・情報展示・交流・滞在・休憩空間の整備	あり	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

これまで本市で取り組んできた景観まちづくりワークショップ等の取り組みも生かしながら、地域において歴史・文化等に着目したまちづくり活動を支援するため、ワークショップ等の取り組みを実施する。



神前遺跡のギャラリー展の展示



和歌の浦の歴史を紹介するイベント



④ 自己評価

各地域のイベント等を通じて、歴史的風致の再発見、再認識を促すとともに、歴史的風致を生かした活動についての情報発信と認識向上に寄与した。

⑤ 今後の対応

各地区で活動している各種団体と連携を図り、歴史文化を生かしたまちづくり活動等の情報を発信していく。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
効果	i 文化財における調査等の進展		

① 効果の概要

史跡和歌山城扇の芝の整備について、現在26画地/29画地、2856.93㎡/3495.77㎡を史跡として追加指定を受け、1890.99㎡を公有化した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	史跡等総合活用整備事業	あり	H24～R2
2	埋蔵文化財緊急調査事業	なし	H25～27
3	地域商店街活性化事業・地域にぎわい補助金	なし	H23～26

市域には、歴史的価値がありながら文化財指定に至っていない建造物・民俗文化財・美術工芸品等が多数存在するため、それらを調査把握し、文化財指定や登録の候補を選定するとともに、未指定文化財を含めて市域の歴史遺産全体として普及啓発を行っていく。

また、通常は地下に埋蔵されて実態が目に見えない埋蔵文化財（遺跡）については、確認調査により遺跡の実態を把握し、開発等から保護するための資料を作成する。

③ 効果発現の経緯と成果

埋蔵文化財の調査については開発に伴う調査はおおむね順調に行われているが、史跡和歌山城を除くと計画的な調査はほとんど行われておらず、特に将来的に史跡になる可能性のあるものについても、今後調査を実施していく必要がある。

未指定文化財の調査に関しては文化財の盗難防止としての社寺調査を実施しているが、継続的な調査協力を得るための体制を作る必要がある。

史跡和歌山城については、扇の芝の整備について、現在26画地/29画地、2856.93㎡/3495.77㎡を史跡として追加指定を受け、1890.99㎡を公有化（市道部分を除く）した。また、史跡和歌山城樹木管理計画に基づき、城内の植栽整備を進めるとともに、史跡和歌山城の「二の丸・西の丸整備基本計画」に基づいて、景観の復元を進めている。



太田城水攻め堤跡の発掘調査の様子



悉皆調査の様子


④ 自己評価

開発に伴う埋蔵文化財の調査や、史跡和歌山城の整備についてはおおむね順調に進んでいる。一方で、根本的な問題として、博物館の老朽化が進んでいるだけでなく、博物館や埋蔵文化財センターの在り方が岐路に立たされている。文化財行政全般の業務が増加しているにもかかわらず、文化財担当者の増員が一切なされていないため、人員の増員が急務である。

⑤ 今後の対応

未指定文化財の調査を進めるとともに、指定文化財については所有者と連携し、文化財の適切な保護に努める。特に、文化財の適切な維持管理とともに防災・防犯の対策が進むよう指導・協力に努める。なお、継続的な調査における大学や外部研究機関の協力を得る必要がある。

また、文化財の活用において、様々な階層への働きかけとそれに応じた普及啓発の方法を適宜検討し、文化財ポータルサイトと和歌山市立博物館のホームページを連動させるとともに、和歌山市立博物館やわかやま歴史館、和歌山城天守閣の展示をより来訪者の興味・関心を引く魅力的なものに継続的に更新していく必要がある。また、和歌山城の歴史的価値について、今後も研究を進めるとともに、公開活用の手法等について検討を進めていく。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
取り組み	A 歴史的風致形成建造物整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>文化財指定を受けていないものの歴史的な価値を有し、重点区域における歴史的風致を形成している建造物については、歴史的風致形成建造物に指定のうえ保全、活用を図ることを目的に、必要に応じて補助金を出し、修復等を実施している。</p> <p>歴史的風致形成建造物である和歌浦蛭子神社は平成30年の台風21号により甚大な被害を受けたことから、補助事業として、その修復を実施した。</p>			<p>和歌浦蛭子神社台風被災状況</p>
<p>② 自己評価</p> <p>歴史的風致を形成している未指定文化財に自然災害等による被害があった場合における補助制度が出来たことにより、平成30年の台風21号による和歌浦蛭子神社の被災に対して対応することが出来た。これは今までの文化財保護のシステムでは救済することが出来なかった案件であり、今後もこのような事態が起こった際には迅速に対応することが出来る良い事例となったと考えられる。</p>			<p>和歌浦蛭子神社修復後</p>
外部有識者名	大阪公立大学下村教授、和歌山大学佐久間助教授		
外部評価実施日	令和5年3月14日（火）		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>和歌浦地区にある蛭子神社は、海辺にある神社特有の装飾が施されており文化的価値が認められるだけでなく、拝殿の一室を漁協組合が事務所として利用したり、隣接する座敷が地域コミュニティの場として利用されるなど、いわば「生きた文化財」として保全・活用されてきた。自然災害による被害を契機として、本殿の価値が再認識され、以前は光が入ることなかった覆屋に光を取り入れた修復が行われ、本殿の外観、装飾を見ることができるよう修復された。地域コミュニティの拠点としてだけではなく、観光の核として回遊性の向上が期待できるようになった。また、景観を支えるなりわいの中心となる漁業の後継者不足といった課題を抱える地域の中で、コミュニティの拠点を保全した意義は大きい。有意義な整備だったと評価できる。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>歴史的風致建造物整備事業による補助事業は、重点地区のみが対象となっており、その他の地区の未指定文化財は対象となっていない。今後はこのような重点地区外の未指定文化財の災害時の復旧に対する救済が問題となると考えられる。</p>			

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
取り組み	B 市道明光通線道路美装化事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>歴史的な建造物が点在している市道明光通り線等において、街並みに調和した道路の美装化を実施した。</p>			
			
整備前		整備後	
<p>② 自己評価</p> <p>道路美装化を実施することで歴史的な建造物に合った落ち着いた雰囲気となり観光客等の回遊性を高める事に寄与している。</p>			
外部有識者名	大阪公立大学下村教授、和歌山大学佐久間助教授		
外部評価実施日	令和5年3月14日（火）		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>美装化による歴史的なしつらえが実現し、今後の明光通りを中心としたまちづくりの基盤を整備できたことは、評価できる。 ただし、ハードの整備だけで、交流人口の増加が期待できるものではない。これまで取り組まれてきている明光通りを中心とした各種ソフト事業とも連携し、地域の持続性の期待感の向上に繋がるような取り組みが必要である。 より良い美装化の方法の妥当性や必要性についても引き続き検討しながら、沿道の自治会や地域住民と行政が連携した取り組みを今後も進めていただきたい。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>和歌浦口雑賀崎線の無電柱化や市道和歌浦69号線の道路美装化・修景の推進を行うことで、歴史・文化を生かした景観の向上、さらには多くの市民、来訪者が回遊するようにする。</p>			

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	1 景勝地和歌の浦にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承 III 歴史的建造物の周辺環境の保全 IV 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

和歌山市域南部、和歌川の河口に広がる和歌の浦は、万葉の時代以来、時の天皇、関白、大臣を初めとして多くの文人墨客が訪れ、和歌の浦の干潟を中心とした景観を讃え、景勝の地として知られた。また、江戸時代になると、紀州徳川家による庭園的整備がなされ、文化の香り豊かな土地として親しまれてきた。

近代以降には開発の波にさらされ、和歌浦南の宅地化が進む等の変化があったが、干潟をはじめ主要な文化財を取り巻く景観は、人々の活動によって守られてきた。また、近代に発展した明光通りの町並みや市町川沿いの別荘群等の景観は現在にも受け継がれており、古代・中世、近世、近代と続く景勝地としての歴史の重層性を現している。

② 維持向上の経緯と成果

紀州徳川家の時代より守られてきた和歌の浦は、幕末から近代にかけては、藩の崩壊で保護体制が失われたことにより、新たな体制が必要とされ、地域住民による保護活動が行われるようになった。このような住民の意識は、大正14年（1925）の県の名勝指定、昭和16年（1941）の市の風致地区指定を経て、平成22年（2010）の国の名勝指定にまでつながっている。

・玉津島神社境内修景整備

重点区域の重要な文化財である玉津島神社の境内において、修景整備（玉津島神社の鳥居の復元、電線の地中化、参道整備等）を実施。



玉津島神社

・市道明光通線道路美装化事業

歴史的建造物である民家が点在し、地域住民の生活空間となっている市道明光通線等において、歴史的な街並みに調和した道路の美装化を実施。



市道明光通線道路美装化事業

・和歌浦歩道橋美装化整備

周辺の景観に合わせた塗り替えを実施。



和歌浦歩道橋美装化整備

③ 自己評価

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金事業や史跡等総合活用整備事業、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）を用いて、重点地区である和歌浦の景観整備、維持・活用を進めることができた。

また、これらの事業により、文化財の維持とともに、和歌浦地区の景観保持のための整備が進んできていると考えられる。

④ 今後の対応

今後は点で整備・活用されている歴史的・文化的資源を線、面として活用していく方策を考え、実施していく。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	2 紀三井寺にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承 III 歴史的建造物の周辺環境の保全		

① 歴史的風致の概要

紀三井寺は、その名の由来ともなった「清浄水」、「楊柳水」、「吉祥水」の三井水のある寺としてもよく知られ、これらは地域住民を中心に利用、保全されてきた。また、紀三井寺には様々な年中行事があり、その開催には十一人衆という地域住民の世話役の尽力あって成り立っている。さらに、名草山から麓に広がる布引の畑地では、江戸時代から砂地を生かした農産物が名物となっており、現在まで引き継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

紀三井寺の年中行事には、節分の豆まき、初午の餅まき、千日詣・灯籠供養等の盆行事、しまい観音の大根炊き等があり、それぞれの折には参道から境内にいたるまで、大勢の地域住民や参詣客で賑わうが、これらの年中行事には十一人衆という世話役を中心とした地域住民の尽力により成り立っている。

紀三井寺は「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」の構成文化財の一つとして、日本遺産となった。

令和2年(2020)の草創1250年のために、和歌山市で悉皆調査を行い、和歌山市立博物館で特別展「紀三井寺展」を実施した。



「紀三井寺展」展示の様子



「紀三井寺展」講演会の様子



紀三井寺開創1250年記念特別展

③ 自己評価

紀三井寺では本格的な悉皆調査がこれまで行われたことが無かったことから、令和2年(2020)の草創1250年のために、和歌山市で調査を行い、和歌山市立博物館で特別展「紀三井寺展」を実施し歴史への関心を高めることができた。

また、1250年を記念した秘仏本尊の特別ご開帳にあわせて、境内のバリアフリー化を図るために、エレベーターやケーブルカーの設置を行うなど、地元の方々だけでなく、遠方からの参拝者もより参拝しやすい環境づくりに努めている。

④ 今後の対応

令和元年～令和3年にかけて行われた悉皆調査の成果を活かして、本堂等の県指定から国重要文化財へのランクアップを目指すとともに、より良い境内整備を行い、和歌山市全体への観光客の誘致の起爆剤となるべく、様々な取り組みを行っていく。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	3 和歌浦湾の漁業集落にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承		

① 歴史的風致の概要

雑賀崎・田野浦・和歌浦は、古くより漁業集落として成り立ち、集落には海の守り神として信仰されてきた神社が位置している。それぞれの集落では、現在も漁業が生業として続けられるとともに、漁業に結びつく伝統行事が継承され、地域に根付いた行事として大切にされている。雑賀崎・田野浦・和歌浦での暮らしは漁業とともにあり続け、漁業という生業が集落に息づいた地域として歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・沖見の里公園整備事業

漁業関係者が沖の様子を眺める場所であり、季節と潮の変わり目や天候の変化に敏感である漁業集落ならではの風習である「ハナフリ」という行事で、彼岸の中日に太陽が沈む際、夕陽の光が花びらのように散り輝くのを拝む沖見の里において、公園の整備を実施。



沖見の里公園整備事業

・観光遊歩道整備事業（和歌浦）

遊歩道に設置している防護柵を景観に配慮したものに変更する。加えて、遊歩道内に照明を設置し、夜間の視認性を上げるとともに、情緒のある雰囲気を出し夜間の散策スポットとなるよう整備を実施。



観光遊歩道整備事業（和歌浦）

・雑賀崎灯台周辺眺望広場（面積：660㎡）

雑賀崎灯台の隣接地において、沖の様子や漁船の様子、夕陽を眺める良好な眺望スポットとなる広場、市民や来訪者の憩いの空間となる広場を整備を実施。



雑賀崎灯台周辺眺望広場整備

③ 自己評価

これらの事業により、それぞれの集落を訪れるきっかけに繋がったと考えられる。

④ 今後の対応

それぞれの集落では、現在も漁業が生業として続けられるとともに、漁業に結びつく伝統行事が継承され、地域に根付いた行事として大切にされている。これらを来訪者へどうアピールしていくかの手法を検討する。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	4 城下町和歌山にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 III 歴史的建造物の周辺環境の保全 IV 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

和歌山城は、明治34年(1901)に和歌山公園として一般開放されて以来、四季折々の風景を見せる公園として、多くの人々に親しまれてきた。特に、城下町の町割りや堀割りが現在も残っており、近世城下町の構造が現在の市街地の骨格を形づくっている城下町和歌山の特徴を保全しようとする活動が住民により行われている。これらの活動のもと、茶道や西の丸を中心とした紅葉、山吹、桜の鑑賞等、文化に親しむ人々の活動が息づいているといえる。

このような活動が行われることにより、和歌山城とその周辺は今も多くの人々を惹きつける場であり続け、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

和歌山城は明治34年(1901)に和歌山公園として一般開放されて以降は、四季折々の風景が楽しみ、歴史や文化に親しむことができる公園として多くの人々に親しまれている。また、被害を受けた和歌山城天守閣は、市民からの寄付金等により復興を遂げている。

さらには、国の史跡である和歌山城に関しては平成7年(1995)に制定された史跡和歌山城整備計画に基づき、建造物の修繕や植栽の管理等、史跡の適切な維持管理、公開・活用を行っている。

・扇の芝の整備について、現在26画地/29画地、2856.93㎡/3495.77㎡を史跡として追加指定を受け、1890.99㎡を公有化した。また、史跡和歌山城樹木管理計画に基づき、城内の植栽整備を進めるとともに、史跡和歌山城の「二の丸・西の丸整備基本計画」に基づいて、景観の復元等を進めている。



扇の芝整備イメージ



城内の美化ボランティア

③ 自己評価

平成7年(1995)に制定された史跡和歌山城整備計画に基づき、建造物の修繕や植栽の管理等、史跡の適切な維持管理、公開・活用を行っており、西の丸や二の丸の整備のための発掘調査では、絵図に描かれた遺構が確認され、今後の整備において重要な発見となった。また、和歌山城の外周部に当たる扇の芝の公有化により、幹線道路と史跡内の石垣との緩衝地帯を確保することが出来た。



さくらまつり

④ 今後の対応

整備計画に則り、二の丸・西の丸の整備を進めるとともに、観光客誘致のためにも遺構等の表示、展示、活用等の方法については検討を要する。また、随時追加指定が行われている扇の芝を和歌山城のビュースポットとしていかに整備していくか、史跡外の施設や社寺等を和歌山城と一体化させて面としての魅力を向上させ、城下町を整備活用していく必要がある。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	5 加太春日神社の海老祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承		

① 歴史的風致の概要

加太春日神社の海老祭は、その歴史が400年以上とされている伝統行事である。漁家が多い当地において、各々の家にお神輿をお迎えし祓い清めるため、地区一帯を神輿が巡行する。まちなかや加太浦に沿いながら巡行する祭礼を通じて、加太の人々の暮らしや生業の営みを感じることができる。また、加太の人々にとって海老祭を行うことは、伝統文化の継承とともに地区全体で取り組むことで一体感を醸成する場ともなっている。加太春日神社の海老祭は、暮らしの場、生業の場と一体となり、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

加太は、万葉の時代から湊見の浦と詠まれていた景勝地で、紀淡海峡に面して美しい海岸線が続いている。『続日本紀』によると大宝2年(702)に、都から紀伊を通り淡路・阿波へといった南海道の加太駅が置かれて以来、紀淡海峡の海上交通の基点として発展してきた。江戸時代には、加太をはじめとした和歌山の漁村から、関東地方等に広く出漁していた。江戸時代末には異国船への防備として沿岸に台場が築かれ、明治には大阪防備の要として紀淡海峡の両側に築かれた由良要塞の一部としての役割も担った。加太浦は、紀淡海峡の早い潮目を目の前にしており、こうした自然条件がこの地に水準の高い漁業技術を生み、中でも鯛の一本釣りやわかめの採集が盛んに行われている。

また、漁業を生業とする加太において、穢れを祓い清め、1年の大漁を祈願する加太春日神社の海老祭は、加太地区が一体となった祭礼として継承されている。



加太の街並み



神社での神事を行う



加太大橋を練り歩く

③ 自己評価

加太におけるまちづくり活動は年々盛んに行われるようになってきた。春日神社の海老祭以外にも様々なイベントが開催され市民の認知度も高まっている。

④ 今後の対応

市民活動団体などと連携を図りながら、観光担当部署等を通じて市民や来訪者へPRを行い、引き続き取り組みを推進する。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	6 葛城修験にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承		

① 歴史的風致の概要

和歌山・大阪・奈良の三府県の境にまたがる葛城山系は、古くより修験の修行場として位置付けられていた。畿内周辺の修験の修行場を記録した『諸山縁起』（鎌倉時代初頭成立）に葛城山系の修行場が列挙されており、葛城山系の修行場としての歴史は少なくとも平安時代末期に遡る。「葛城二十八宿」の修行場の多くは、現在でも寺院や祠として残っており、修験の歴史を現代に伝えている。そのなかでも、加太、友ヶ島は、修験の歴史を今に伝える建物や遺跡が、修験の活動とともに残り、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

葛城山系を舞台とした修行は、和歌山市の西端に位置する加太の友ヶ島を起点に、終着点の大阪府柏原市・亀の瀬溪谷にいたるルートを取らめぐる。そのルート上に修験道の開祖・役行者が法華経二十八品を分けて埋納したとされ、この28か所の経塚や行所をめぐる、修行することが修験道の目的である。法華経が埋納されている修行場は、「葛城二十八宿」と称されている。かつて2週間ほど掛けて葛城山系を横断していたが、現在は3日間の行程で、重要な修行場をピンポイントでめぐるという方式になっている。

葛城修験の起点に位置する加太、友ヶ島は、江戸時代以前にその周辺の修行場を管理した家が現在でも存続し、法華経の序章にあたる「序品」が埋納されている洞窟が良好な状態で残されており、葛城修験の主要な修行場である「葛城二十八宿」のなかにおいても、修験の歴史を現代によく伝える場所であると言える。そのため、現在でも本山派修験道の総本山である聖護院とのつながりが強く、毎年4月に行う春の峰入りの際に訪れる場所となっている。

なお、「葛城修験」は令和2年(2020)に日本遺産として認定された。



向井家に集う修験者



序品窟

③ 自己評価

「葛城修験」は令和2年(2020)に日本遺産として認定された。これにより、和歌山県を中心とした協議会が葛城修験のルートマップの作製や、それにもなう看板や標識の整備に力を入れている。しかしながら、構成文化財の社寺についての個々の調査を行わずに日本遺産認定の申請をおこなったため、文化財的な裏付けが無い状態での認定となってしまった。



春の峰入りの様子

④ 今後の対応

認定にあたっておろそかにしてきた構成文化財の社寺の悉皆調査を実施し、それぞれの実態を確認し、文化財的な裏付けを行っていく必要がある。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	7 熊野古道にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 IV 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

熊野参詣の歴史は古代にまで遡り、江戸時代の街道の変更や明治時代の合祀し等の経過を経ながらも、現在も人々の往来は続き、熊野古道の歴史を伝える活動として王子社を順次訪れるという作法も受け継がれている。王子社跡は熊野古道の歴史を伝える貴重な文化遺産であり、地域の人々の誇りとして大切に守られている。また、その周辺には農村景観の中に伝統的な民家や建造物が数多く残り、熊野古道とともに地域の歴史の深みを感じさせる一つの要素となっている。熊野古道は、その歴史を伝える活動とともに、地域住民にとって特別な存在として継承され歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

熊野古道（世界遺産登録名は「熊野参詣道」であるが、和歌山市では「熊野古道」と称しているため、以下、「熊野古道」という。）は、熊野三山（熊野本宮大社・熊野速玉大社・熊野那智大社）へと通じる参詣道である。和歌山県・三重県・奈良県にまたがる3つの霊場（熊野三山、吉野・大峯、高野山）と参詣道（熊野参詣道、大峯奥駈道、高野山参詣道）が、平成16年（2004）に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された。平成28年（2016）に中辺路・大辺路の一部とその周辺の文化財が追加登録された。河内・和泉から紀伊の沿岸を南下する紀伊路は、世界遺産の範囲には含まれていないが、同じ熊野古道の一部として注目が高まっている。和歌山市内の熊野古道は市街地化された箇所も多いが、山間部を中心に参詣の歴史を物語る王子社跡や関連の文化財が残っており、参詣の歴史を伝える活動が続いている。なお、熊野古道が全国的に注目を集めるきっかけとして、平成11年（1999）に開催された南紀熊野体験博があり、それに向けて市内の熊野古道の分岐点等要所の計63ヶ所に埋込標が設置され、すべての王子社跡に共通の案内板が設置された。同時に、熊野古道を歴史文化遺産として活用を希望する地域の人々の要望により、和佐王子跡に柵や案内板などが整備された。また、平成12年（2000）に国の史跡に指定され、平成16年（2004）には世界遺産に登録された。



和佐王子から平緒王子へと向かう道中の熊野古道



力待神社



王子社の歴史を伝える活動（川端王子）

③ 自己評価

歴史的風致維持向上支援法人NPO和歌の浦自然・歴史・文化支援機構の普及啓発活動を協力することで意識醸成、担い手拡大に寄与している。

市域の熊野古道の保存活用を推進するために沿道自治体関係者と本市文化財担当課、観光担当課が連携した「和歌山市熊野古道推進協議会」の協議会を実施している。

④ 今後の対応

市域の熊野古道の保存活用を推進するために沿道自治会関係者と和歌山市文化財担当課、観光担当課が連携した「和歌山市熊野古道推進協議会」の協議会を実施している。また、令和6年度は「熊野参詣道世界遺産登録20周年」であることから、和歌山県立博物館で熊野古道に関連する特別展が実施される。沿道の自治会関係者とも連携し、より良い形で熊野古道を次世代に伝えていきたい。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	8 三社詣にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 IV 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

日前宮、伊太祁曾神社、竈山神社の三社は、和歌山市の中でも特に由緒深く多くの人に知られた神社である。

和歌山市では、初詣にはこの三社に参詣することが当然のことのように行われている。順番や経路に決まりはないが、古くより三社をお参りする人が多く、この三社を結ぶことを目的に和歌山電鉄貴志川線が通った。

三社詣は和歌山市の風習として根付いており、日前宮、伊太祁曾神社、竈山神社は、地域に限らず市民全体の歴史遺産となり、後世に守りたい歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

和歌山市では、正月の初詣として日前宮、伊太祁曾神社、竈山神社の三社を詣でる三社詣の風習がある。三社詣の起源や由来は定かではないが、江戸時代には三社の位置づけは明確ではなく、紀伊国一宮の三社といえば日前宮・伊太祁曾神社・丹生都比売神社であった。契機となったのは、明治維新以降の近代社格制度で、日前宮、伊太祁曾神社、竈山神社が官幣社に列格され、国費により社殿が一新されたことと推測できる。そして昭和15年（1940）の皇紀二千六百年記念を前に、皇兄彦五瀬命をまつる竈山神社では昭和13年（1938）に社殿の一新と二千六百年大祭が挙行されて大きく注目され、以後今日に至るまで崇敬を集めることとなった。

南海電鉄貴志川線が廃線の危機を迎えた平成16年（2004）、沿線住民を中心として「貴志川線の未来をつくる会」が結成され、路線の存続を求める活動が行われる中で、沿線の呼び物として「たま駅長」に話題が集まるとともに、三社という歴史資源が改めて注目され、貴志川線をまちおこしの軸として地域振興の機運が高まっていく中で、三社と三社詣は、沿線の名所・歴史遺産として重要な位置を占めてきた。



三社をめぐるウォーキング＆ハイキングイベント



日前宮薪能



茅輪祭

③ 自己評価

市民団体や電鉄等が三社をめぐる案内する取り組みを行っており、認知度が高まっている。

④ 今後の対応

市民活動団体などと連携を図りながら、観光担当部署等を通じて市民や来訪者へPRを行い、引き続き取り組みを推進する。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	9 木ノ本の獅子舞にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承		

① 歴史的風致の概要

木本八幡宮の例大祭は約500年継承されている伝統行事であり、例大祭で奉納される獅子舞は県の無形民俗文化財に指定されている。笛や太鼓の音に合わせた豪快な舞いは、木ノ本地区の人々にとっての誇りであり、子どもの頃から教えられることで、次の世代へと受け継がれてきた。木本八幡宮を背景として獅子舞が舞う風景、そして獅子舞を守る人々の活動、これらは将来にわたって受け継いでいきたい歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

例大祭は、社伝によると、神亀元年(724)、聖武天皇の紀伊国行幸に際して芝原八幡宮で放生会を行ったことに由来し、古くは「放生祭」と称し、海の方に渡御するのが習慣となっていたといい、豊作と豊漁を祈願した祭礼であった。祭礼としては室町時代から500年余り続くといい、獅子舞の起源や由来については定かではないが、古くから祭礼行列の渡り物としてあった可能性がある。現在のような形となったのは、紀淡海峡沿いに分布する梯子獅子の類例からみて、少なくとも江戸時代中期以降とみられる。

昭和41年(1966)には「木ノ本の獅子舞」が県の無形民俗文化財に指定された。また、昭和30(1955)～昭和40年(1965)代には和歌山城周辺で行われた商工祭の演(だ)し物(もの)としても披露された。

かつて獅子舞は氏子たちの中の青年団により行われていたが、戦後氏子組織が徐々に高齢化しつつあり、昭和41年(1966)の県指定を機に、氏子のうち特に木ノ本地区の有志が中心となって木ノ本の獅子舞保存会が組織され現在にいたっている。

木ノ本西自治会館では、子どもから大人までが集い、太鼓や笛、鉦お囃子に合わせて獅子舞の練習が行われ、笛や太鼓の祭囃子が地区内に響き渡る。



宮ノ原で行われる地上での獅子舞



ダンジリ上での獅子舞



宮ノ原の会場の様子

③ 自己評価

木ノ本の獅子舞は木ノ本西自治会館では、子どもから大人までが集い、太鼓や笛、鉦お囃子に合わせて獅子舞の練習が行われている。また、和歌山市ではこれらの活動を補助金を出す形で支援している。

④ 今後の対応

地域の伝統催事の継承については、担い手の育成が引き続き課題である。今後も参加者の減少傾向に対応するため、小学校等への普及啓発に努めていく必要がある。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	10 団七踊りにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保全・活用 II 伝統文化を反映した活動の継承		

① 歴史的風致の概要

団七踊は江戸時代から続く郷土芸能であり、県の無形民俗文化財に指定されている。毎年西熊野神社では団七踊が上演され、地域に音頭や太鼓の賑やかな音が響きわたる。子どもから大人まで踊る風景は、地域の人々にとって馴染み深い風景であり、一体感を感じさせる行事として大切に受け継がれ、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

岡崎の団七踊は、江戸時代の寛永年間(1624～1645)に、奥州白石郡(しろいしぐん)坂戸村で悪代官志賀団七に殺された与太郎の娘が仇討ちを遂げた事件が浄瑠璃や歌舞伎となり、江戸時代後期に紀州藩9代藩主徳川治貞の参勤交代に従って江戸出府をした岡崎の郷土たちが、これを観賞し、深い感銘を受け、帰国後にそれを踊り口説に仕組んで地区の人たちに伝えたものだといわれており、『岡崎郷土誌』によると安永9年(1780)より岡崎で団七踊が始められていたという。

岡崎の団七踊(おどり)は、仇討ちの武術を題材とした盆踊りという点で珍しく、さらに江戸時代後期から伝わる型を継承する貴重な踊りであり、昭和34年(1959)に県の民俗文化財として指定された。音頭については、口承の形で伝承されてきたが、伝承できる人が少なくなり、岡崎西地区の団七踊保存会では、次代の若者たちにも継承していこうと毎年7月から1ヶ月程度、小・中学生を対象に踊りの型を教えている。口説当日には、西熊野神社の境内に櫓が設置され、日が暮れる頃、集落中の家々から踊りの装束を身に付けた人々が神社に集い、夏の宵の農村中に、口説の音色が響き渡る。子どもから大人まで踊る風景は、地域の人々にとって馴染み深い風景であり、一体感を感じさせる行事として大切に受け継がれている。



西熊野神社拝殿



家々から団七踊の衣装で神社に集う



団七踊り

③ 自己評価

岡崎西地区の団七踊保存会では、次代の若者たちにも継承していこうと毎年7月から1ヶ月程度、小・中学生を対象に踊りの型を教えている。和歌山市ではこれらの活動に対して補助を行う形で支援している。

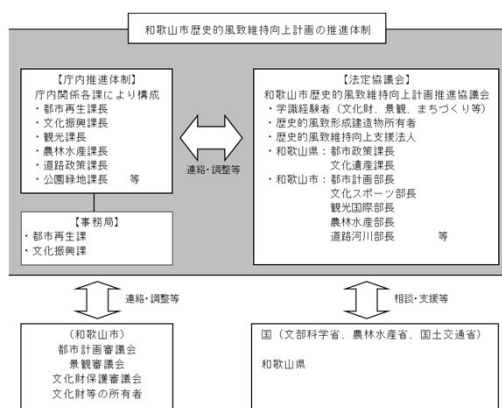
④ 今後の対応

今後も地域や市民活動団体などが事業を継続していけるよう、小学校等への普及啓発に努めていく必要がある。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
------	------	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

『和歌山市歴史的風致維持向上計画』の認定に向けて、平成29年2月に「和歌山市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議」を立ち上げ、庁内の連絡調整、計画の進行管理、計画の変更など本計画による事業の推進に必要な調整を行い、平成29年7月には歴史まちづくり法第11条に基づく「和歌山市歴史的風致維持向上協議会」を設置した。平成30年3月、認定後には都市計画部、文化スポーツ部と、文化財の保護部局である教育委員会を計画推進の事務局とし、庁内の関係各課で組織される「和歌山市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を組織し、計画推進のための庁内の連絡・調整を行うとともに、国・県の関係機関との連絡や調整を行っている。平成31年度以降、「和歌山市歴史的風致維持向上協議会」を年度2回程度開催し、「和歌山市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を年度1回開催している。



歴史まちづくりの体制

② 庁内の意見・評価

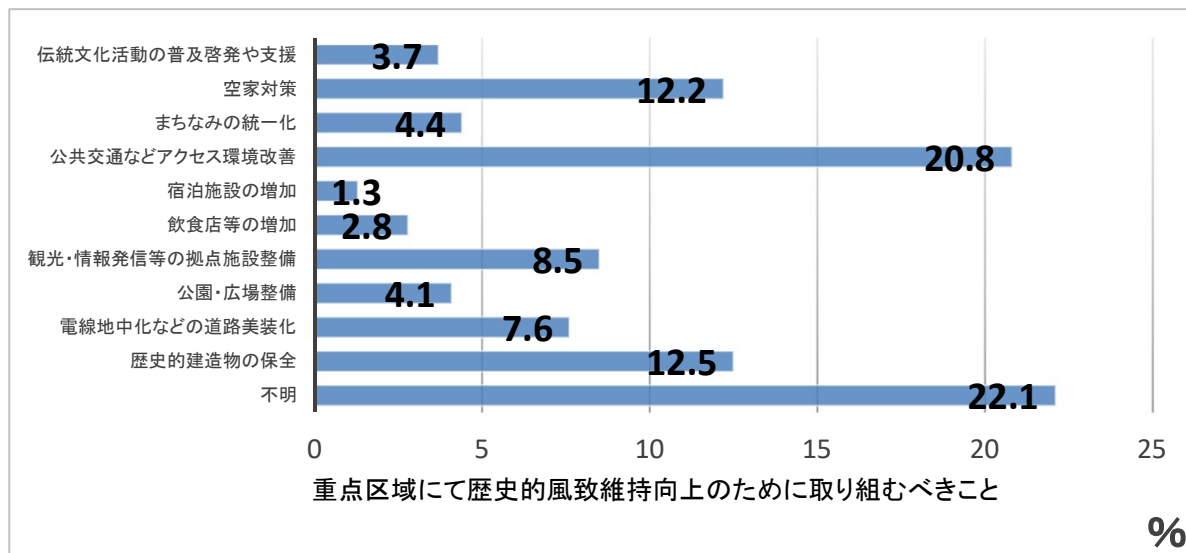
- ・歴史的風致維持向上計画の事業実施にあたり、複数の部署が歴史まちづくりという観点で情報を共有し取組を推進することができた。
- ・歴まち計画の事業を進める際に、歴史的風致の維持向上という事業の意義を関係課担当が十分に理解しなければならない。
- ・新規に追加する案件がある場合は、適切な時期に協議会へ報告ができるよう事務局は担当課と情報を共有しなければならない。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
------	------	--------	---------

① 住民意見

重点区域である和歌の浦地区において歴史的風致の維持向上を効果的に推進する為に取り組むべきことについてアンケートを実施した。

公共交通などアクセス環境改善や、空家対策、観光・情報発信等の拠点施設整備の関心が高いことが判明した。



② 協議会におけるコメント

・事業の評価で何人来た、どれだけ増えたと記載されている項目がいくつかあるが、本協議会では事業規模を考慮しないため、記載方法を工夫すべき。

・来年、聖武天皇の玉津島行幸1300年を迎える。この機会に和歌の浦の良さを広く知ってもらうため、皆様には景観のための部分と、観光客のための部分の折り合いをつけて事業を進めてもらいたい。

・予算要求を終え、事業が進むことが決まっている中でコメントを求める形になっている。後半の5年間においては、次年度の予算要求をする前の段階でも協議会開催を検討してほしい。

・団七踊りや木ノ本の獅子舞といったこれらの祭は、自治会等の団体が中心となって実施している。記載されている通り小学校への普及啓発を行ったとしても、自治会等と小学校が結びつかずに単発で終わり、次に繋がらないと思う。自治会等と小学校をどのように繋げていくのか、そういった部分を考えるのが今後の対応になると思う。

市町村名	和歌山市	評価対象年度	H30～R4年
<p>① 全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現在、和歌の浦地区都市再生整備計画及び和歌の浦地区街なみ景観事業計画に基づいて事業を実施し、雑賀崎灯台周辺眺望広場整備事業や沖見の里公園整備事業等が完了し、和歌浦口雑賀崎線の無電柱化工事、「和歌の浦」ガイダンス施設整備事業等が継続している。 地域に対して事業の進捗報告や情報共有については、担当課及び事務局において個別に説明を実施する必要がある。 • 歴史的風致維持向上協議会については年度2回程度、歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議については年度1回を開催しているが、担当部局との綿密な連携が必要と考える。 • 重点区域の和歌の浦区域において、後継者の不足により空き家が増えている為それを解消しなければならない。 			
<p>② 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実施中の事業については、予定期間内に事業完了ができるよう関係部局や地域と連携し、推進に努める。 • 未着手となっている事業については、地域と協議を継続しながら、現状の課題に即した事業の展開が図れるように務める。 • 重点区域の町並みや歴史的な建造物を中心に現状の把握に努める。また、その結果、得られた情報を担当部局とも共有する。 • 重点区域においては、ヘリテージマネージャーの協力を得ながら景観を形成している歴史的な建造物を選択し、文化財としての活用や保存の方策を検討する。 • 現状と課題を再整理し、事業の見直しなどを含めた計画変更、進捗管理を行う。 • コロナ禍で年1回開催となっていたが、今後は、複数回開催していく。 			